

## 質問回答

2018年2月26日

ラオス国ルアンパバーン郡上水道拡張計画準備調査

(公示日：2018年2月14日／公示番号：180014) について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	p12 第2 調査の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要	現時点では要請書は未提出とのことですが、先方政府より受けられる見込みの便宜供与についてご教授ください。特に、執務室についての便宜供与は受けられる見込みでしょうか。	執務室（6～8名程度で使用可能）、家具、水道光熱費については、ラオス側が負担します。（電話・インターネット代は除く）
2	p16 第2 調査の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 （7）世界遺産地区への対応 項目4つ目	世界遺産地区への対応として『NPLPが、ラオス政府の世界遺産部局や、その周辺の地域コミュニティ、及びその他適切なステークホルダーと協議し、事業実施について合意が得られていること。』とありますが、既に合意が得られているという理解でよろしいでしょうか。そうでない場合、住民説明会等を行う必要はありますでしょうか。	世界遺産部局は本件が実施されることは把握していますが、具体的なプロジェクト内容が確定していないため、詳細は共有されていません。また、住民に対する説明も、現時点では実施されていません。 プロジェクト内容が確定次第 NPLP が説明することになりますので、本件コンサルタントにはこの説明補助を実施願います。住民説明会を行う必要はありません。

3	<p>p17 第2 調査の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (9) 環境社会配慮 および p19 第2 調査の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (8) 環境社会配慮調査</p>	<p>今回の環境社会配慮の内容において住民移転の可能性(計画)はなく、RAPの作成は必要ないという理解で正しいでしょうか。</p>	<p>住民移転はなく、RAP作成の必要もありません。</p>
4	<p>p19 第2 調査の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (8) 環境社会配慮調査 および p26 第3 業務実施上の条件 5. 現地再委託</p>	<p>再委託で実施する場合は、別見積の扱いで宜しいでしょうか。</p>	<p>環境社会配慮調査は別見積もりとしてください。これに関連し、以下の2か所を変更します。 p6 第7見積価格および内訳書 (5) 別見積もりが可能なもの「その他」 に対し、以下2点を追加します。 ・水圧測定 ・環境社会配慮調査 p26 第3 業務実施上の条件 5. 現地再委託 に対し、以下の1点を追加します。 ・環境社会配慮調査</p>
5	<p>P30(別紙2) 1. 目的</p>	<p>先方要請内容も勘案の上、との記述がございますが、先方からの要請内容について詳細情報をご教授ください。</p>	<p>先方要請書としては到着していません。本指示書記載内容に基づき、提案願います。 また、調査開始後先方の要望についても聞き取りをお願いします。</p>

以上